

環境にやさしいまちづくり

環

環－１ みどりの保全と創出を  
進めるために

環－２ 持続可能な環境に配慮した  
社会を確立するために

## 施策目標

市民との協働による公園管理のしくみや、農地や樹木、樹林、生垣などを維持するしくみを整え、身近なみどりの保全・活用をめざします。

## 現状と課題

市内には公園や農地などのみどりが存在しています。身近なみどりは、地球温暖化や公害などの環境問題の防止に役立つとともに、わたしたちの日常生活にやすらぎをもたらすだけでなく、野外活動、運動、レクリエーション等を通じた健康づくりにも活用できる貴重な空間です。

本市では、ボランティアの育成や支援、樹林・樹木・生垣の保存の支援などにより身近なみどりの保全・活用に取り組んできましたが、相続や都市開発などの影響から、みどりの総量は、減少する傾向にあるとともに、公園遊具の老朽化や樹木の老木化が進んでいる状況です。

このような状況を踏まえ、次世代に身近なみどりを残し、良好な環境を引き継いでいくためには、公園施設のバランスのとれた配置や整備を視野に入れつつ、公園を地域のコミュニティを醸成する拠点として、市民との協働による取組や多様な世代の公園ボランティアの育成、民間活力の活用にも努めることで、有効活用をする必要があります。

また、都市緑地法の活用等を視野に入れ、農地を保全・活用する取組を進めることにより、貴重なみどりの空間を確保することも必要です。



## 成果指標

Y: 西東京市版のWHO健康指標

| 指標  | 現状値   | 目標値   |
|---|-------|-------|
| Y 公園ボランティア登録会員数   | 742 人 | 890 人 |
| 公園のみどりを保全する上で重要な担い手となる公園ボランティア登録会員数を増やします。                          |       |       |
| 「花いっぱい運動」で年間に植え付けした花壇数  | 32 箇所 | 34 箇所 |
| 身近なみどりを創出するため、公園や広場の花壇への花いっぱい運動で植え付けした花壇数を増やします。                    |       |       |
| コミュニティガーデン及びオープンガーデンの登録数  | 40 箇所 | 42 箇所 |
| コミュニティガーデンとオープンガーデンの箇所数を増やします。                                      |       |       |
| 市民主体による小規模公園や緑地の活用事業の件数   | —     | 5 件   |
| 面積 300 ㎡未満の小規模公園や、面積 100 ㎡未満の緑地について、市民の様々なアイデアを、市民自ら実施する活用事業を増やします。 |       |       |

み  
創  
笑  
環  
安  
活

## 主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事業                           | 事業概要  | 所管課    |
|------------------------------|---|--------|
| 西原自然公園の植生・管理                 | 西原自然公園の貴重な樹木の再生に向けて、市民団体との協働により、計画的な植生管理を行うとともに、公園での活動を通じた市民のつながり及び健康づくりの機会の創出を図ります。              | みどり公園課 |
| 2 小規模公園・緑地の活用                | 小規模公園・緑地は、身近な屋外空間であることから、地域の庭として生活の中にやさやかな豊かさや楽しみを生み出すための活動を実現できる空間として、市民のアイデア等をもとにした事業の実施を支援します。 | みどり公園課 |
| 3 公園ボランティアとの協働               | みどりあふれる快適な公園づくりに向けて、市民との協働による「花いっぱい運動」の実施や、自然観察会の開催等を通じて、緑化の推進を図るとともに公園ボランティアの活動を促進します。           | みどり公園課 |
| 都市と農業が共生するまちづくりの推進〔活 1-1 再掲〕 | 農業者と市民が相互理解を深め、農業振興及び農地の保全を図るため、市民・農業者・行政が連携して、農業体験や交流機会の創出に取り組みます。                               | 産業振興課  |
| 下保谷四丁目特別緑地保全活用事業の実施          | 豊かなみどりが実感できるまちの実現を目指し、屋敷林の役割や文化的な価値等を調査するとともに、美しいまち並みづくりや屋敷林の有効活用を図るための保全・活用のあり方等を検討します。          | みどり公園課 |

### 施策目標

公園や緑地の拡充に加え、道路や公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進め、目に映るみどりの創出をめざします。

### 現状と課題

身近なみどりの創出は、わたしたちの暮らしにやすらぎを与えると同時に、まちの景観という面からも重要な役割をはたしています。

本市は、公園の整備や道路・公共施設、生垣などの身近な場所での緑化を進めてきましたが、近隣他市と比べると一人当たりの公園面積が少なく、また、小さな公園の分散や配置の地域格差が課題となっています。

公園等のみどりの空間を市民のコミュニティや「健康」づくりに役立てるとともに、魅力的なライフスタイルの創出やまちを楽しむ場として生かしていくためには、地域における配置の不均衡を是正するとともに、公共施設の緑化や民有地の緑化支援、市民協働や民間活力の導入などによる公園の活用及び新たなみどりの創出、みどりを感じることができる魅力ある景観づくりなどの取組が必要です。

また、計画的な大規模公園のリニューアルによる、特色ある公園づくりの推進に取り組む必要があります。



## 成果指標

🌿: 西東京市版のWHO健康指標

| 指標                                    | 現状値                       | 目標値                       |
|---------------------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 「市内の公園利用」に対する市民満足度                    | 45.2%                     | 49.5%                     |
| 市が行っている「公園行政」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。   |                           |                           |
| 🌿 補助金の交付を受けて造成された生垣の長さ（累計）            | 2,029m                    | 2,279m                    |
| みどりを創出するため、生垣造成の補助制度により、民有地の緑化を推進します。 |                           |                           |
| 🌿 市民一人当たりの公園面積                        | 1.8 (1.83) m <sup>2</sup> | 1.9 (1.87) m <sup>2</sup> |
| 市立公園・緑地と都立公園をあわせた、市民一人当たりの公園面積を増やします。 |                           |                           |

み  
創  
笑  
環  
安  
活

## 主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

**若者サミット**: 「まちづくり若者サミット」からの提案を受けて、取組を進める事業

| 事業                              | 事業概要   | 所管課    |
|---------------------------------|--|--------|
| 東伏見公園の機能の充実に向けた対応               | 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進のため、都立東伏見公園のスポーツフィールド機能の充実に向け、東京都への働きかけを行います。  | みどり公園課 |
| 樹木等保存事業の実施                      | 市内に現存する民有地の樹林・樹木・生垣の保存のための助成を行い、身近なみどりの保護・保全に取り組みます。   | みどり公園課 |
| 3 特色ある公園づくりの推進<br><b>若者サミット</b> | 多様化する市民ニーズを踏まえ、公園配置計画に基づき、大規模公園の計画的なリニューアル等を行い、特色ある公園づくりを推進します。<br>まちづくり若者サミットからは、公園を身近なみどりを満喫でき、多様な世代が楽しく交流できる拠点とすることで、非日常を感じられるまちにするという提案がありました。 | みどり公園課 |

### 施策目標

環境を大切にすべくみづくりや環境学習の推進を通して、市民、事業者、行政の環境意識を高めるとともに、省資源・省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入・活用を進め、低炭素型のまちをめざします。

### 現状と課題

環境問題に対する関心は年々高まっており、世界的な取組が進んでいます。地球温暖化などの環境問題の原因と影響は複雑であり、市民、事業者、行政のそれぞれが環境意識を高めて連携し、環境問題に総合的に対応することが必要とされています。

そのため、市民一人ひとりが環境問題に取り組むために、市民活動団体などとも連携しながら、身近な環境問題を題材とした環境学習活動や情報提供などのさらなる充実を図るとともに、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギーの導入を求める人への情報提供や環境づくりを行う必要があります。

また、行政がモデルケースとなるよう、率先して地球温暖化対策や持続可能なまちづくりに取り組むことも必要です。



## 成果指標

🌿: 西東京市版のWHO健康指標

| 指標  | 現状値          | 目標値         |
|---|--------------|-------------|
| 環境学習講座への参加者   | 1,501人       | 1,500人を維持   |
| 市民の環境意識の啓発を図るために、子どもから大人までが参加できる環境学習講座を実施し、参加者の維持に努めます。 |              |             |
| 市内のエネルギー消費量   | 5,421 TJ     | 4,327 TJ    |
| 地球温暖化を防止するため、市内から発生するエネルギー消費量を削減します。                    |              |             |
| 市の事務事業からの温室効果ガス排出量                                      | 11,200 t-CO2 | 9,505 t-CO2 |
| 事業所としての西東京市の公共施設や公用車から排出される温室効果ガスの排出量を削減します。            |              |             |

み  
創  
笑  
環  
安  
活

## 主要事務事業

🍏: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事業               | 事業概要  | 所管課   |
|------------------|---|-------|
| 環境マネジメントの推進      | 市が行う事務事業による環境への負荷低減と良好な環境の保全を目指し、各課における省エネルギー、省資源の取組により、環境マネジメントを推進します。         | 環境保全課 |
| 環境保全の推進          | 環境基本計画における基本方針に基づき、温室効果ガスの排出削減など、環境保全に関する取組を進めるとともに、持続可能な社会の実現に向けた環境意識の醸成を図ります。 | 環境保全課 |
| 環境情報の提供及び環境学習の実施 | エコプラザ西東京を拠点として、市民講師による環境講座の開催や環境情報の提供等により、市民等への環境意識の啓発を行います。                    | 環境保全課 |
| 地球温暖化対策事業の実施     | 温室効果ガスの排出抑制に向けた取組として、省エネルギー機器の設置や取替え等に対する助成を行います。                               | 環境保全課 |



### 施策目標

できるだけごみを出さないという意識づくりや、ごみの減量化・再使用・再生使用の取組を通して、環境負荷の少ない循環型社会の構築をめざします。

### 現状と課題

ごみ問題は自治体における共通の課題です。本市が利用する広域的な廃棄物の最終処分場である二ツ塚廃棄物広域処分場<sup>28</sup>の延命は、本市のみならず多摩地域にとっても課題となっています。このため、本市では家庭ごみの有料化や、生ごみ電動処理機<sup>29</sup>などの購入助成、冊子などによる啓発活動を進めてきた結果、市民意識の高まりや協力により、市民一人一日当たりのごみの排出量とリサイクル率が全国でもトップクラスとなっています。

今後は、市民、事業者、行政によるごみの発生抑制やごみの減量化をさらに推進するとともに、発生したごみの再使用・再生使用の取組をさらに推進することにより、循環型社会の構築を一層進めることが求められています。

このため、エコプラザ西東京を拠点とした循環型社会構築のための啓発活動を充実させるとともに、市民の自主的な取組に対する支援、ごみ収集に関する事業者への対応の強化といった多面的な取組を展開していく必要があります。



<sup>28</sup> 西東京市が加入する東京たま広域資源循環組合が管理・運営する一般廃棄物（焼却残渣、不燃ごみ及び焼却不適ごみ）の最終処分場で、西多摩郡日の出町にある。

<sup>29</sup> 家庭で生ごみをたい肥にするために使用する機器のこと。





## 成果指標

Y: 西東京市版のWHO健康指標

| 指標   | 現状値     | 目標値     |
|--|---------|---------|
| Y 一人当たりのごみ収集量（ごみ原単位）                                   | 544.4g  | 528.1g  |
| ごみの発生抑制や減量化を推進するうえで、1人1日当たりのごみ収集量を把握することで、減量対策の目標とします。 |         |         |
| Y 資源化率   | 33.3%   | 37.1%   |
| 一般廃棄物処理基本計画の長期目標である資源化率37.1%を達成できるよう、資源化に取り組みます。       |         |         |
| Y ごみ排出総量   | 33,453g | 31,444g |
| 一般家庭から排出されるごみの減量とともに、事業系可燃ごみの減量にも取り組みます。               |         |         |
| Y ごみ収集品目数  | 18品目    | 18品目    |
| 現在の収集品目数の維持に努めます。                                      |         |         |
| 食品ロスに係る出前講座の実施回数                                       | 15回     | 20回     |
| 「もったいない」の気持ちを養うため、出前講座等の実施に取り組みます。                     |         |         |

み  
創  
笑  
環  
安  
活

## 主要事務事業

●: 西東京市のまちの「健康都市プログラム」（数字はプログラム番号）

| 事業               | 事業概要   | 所管課     |
|------------------|--|---------|
| 資源循環型社会の推進       | ごみの発生抑制と環境負荷の軽減に向け、剪定枝や生ごみ等の堆肥化、レアメタル等の抽出及び資源化を目的とした小型電子機器の回収などに取り組みます。                                | ごみ減量推進課 |
| 環境美化に向けた取組の推進    | まちの美化の推進及び生活環境の安全確保を図るため、市民及び関係機関の協力を得て、公共の場所での美観を損なう行為等の抑制と防止を図るとともに、清掃活動を通じたマナー向上の呼びかけ等による啓発活動を行います。 | ごみ減量推進課 |
| 食品ロスの削減に向けた取組の推進 | 食品ロスの発生抑制に向けて、公立保育園や小学校での出前講座の開催や、環境フェスティバル等のイベントにおける普及啓発活動に取り組むとともに、事業者向けマニュアルを策定します。                 | ごみ減量推進課 |

### 施策目標

自然や市民生活を守るため、公害のない環境づくりをめざします。

### 現状と課題

公害問題は、国や都による発生源対策が進み、対象物質の多くは環境基準を達成し改善していますが、新たに注目された公害原因物質<sup>30</sup>による公害の発生もみられます。

本市では、大気汚染や河川の水質については定期的なモニタリング<sup>31</sup>を行っており、発生状況をできるだけ早く把握することによって、早期の対策を行うように努めています。

公害の未然防止は引き続き重要な課題であり、その対策については、国、東京都、近隣自治体と連携して取り組む必要があります。

今後は、引き続き市内におけるモニタリング調査など地域環境を継続的に監視し、万一公害問題が生じた場合には、早期に対策に取り組むことが求められています。




<sup>30</sup> 公害の原因のうち、大気、水質、土壌の汚染及び悪臭の原因となる物質のこと。特に、大気汚染の原因物質としては、大気汚染防止法によって、ばい煙、粉じん、自動車排出ガス及び特定物質が指定されている。

<sup>31</sup> 監視・追跡のために、継続して同じ手法で行う観測や調査のこと。




## 成果指標

 : 西東京市版のWHO健康指標

| 指 標   | 現状値   | 目標値   |
|---|-------|-------|
| 「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度                               | 29.0% | 32.9% |
| 市が行っている公害対策などの「生活環境の維持」の取組に対する市民満足度の向上を目指します。       |       |       |
| 公害の苦情受付件数   | 93件   | 70件   |
| 大気汚染や河川水質等の定期的な調査を行い、市民生活の安心を高め、公害に関する苦情受付件数を減らします。 |       |       |

## 主要事務事業

 : 西東京市のまちの「健康都市プログラム」(数字はプログラム番号)

| 事 業        | 事業概要   | 所管課   |
|------------|--|-------|
| 公害等対策事業の実施 | 公害により市民の健康又は生活環境に被害が発生しないよう、大気・水質・騒音・振動等の基準適合状況の調査や、関連法令の遵守に向けた規制指導等を行います。 | 環境保全課 |

み  
創  
笑  
環  
安  
活



都立東伏見公園（平成 31（2019）年 3 月）



石神井川沿いの都立東伏見公園の整備予定地（平成 31（2019）年 3 月）